

国立大学法人山梨大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

山梨大学は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。第2期中期目標期間においては、未来世代にも配慮した教育研究の推進や国際社会で活躍する人材の養成等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、学生同士の主体的かつ協調的な学び合いを促進するため、「共創学習支援室（フィロス）」やラーニングコモンズに専任教員を配置し自主学修環境を充実するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（戦略的・意欲的な計画の状況）

第2期中期目標期間において、科学技術分野の拡大・多様化や産業界等における人材ニーズを踏まえた教育研究組織の改革を進める戦略的・意欲的な計画を定めて積極的に取り組んでおり、平成26年度においては、学長のリーダーシップによる戦略的で柔軟な教育研究体制を構築するため、既存の大学院医学工学総合研究部を発展的に改組し、全教員が所属する新たな教員組織として大学院総合研究部を設置したほか、先端的医工農融合ライフサイエンス研究を推進するため、「発生工学研究センター」を設置している。

（機能強化に向けた取組状況）

研究力強化を図るため、昨年度に引き続き「最先端融合研究プロジェクト」に1億円を配分するとともに、新規創設した「新産業創出プロジェクト」に3,000万円を配分したほか、全学的な研究評価分析を行うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を採用して融合研究臨床応用推進センターに配属している。また、魅力ある給与体系として年俸制を導入することで、優秀な人材を確保するとともに、教員の教育研究活動意欲の向上を図っている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

（①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化、③多様な教職員の活躍の促進）

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 学長を中心とする経営体制の確立

学長がリーダーシップを発揮できる体制を強化するため、平成26年4月から「特命事項担当」を新設し、学長直結の指揮命令系統により、他大学の改革の実情に関する情報の調査収集等を行うとともに、学長の命を受け、教育研究及び管理運営に関し学

長が指定する事項について学長や理事の業務を支援する「学長補佐」を新設するなど、学長の意思決定をサポートし、リーダーシップを発揮できる体制を構築している。

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 学生定員の未充足

平成 25 年度評価において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成 25 年度から平成 26 年度において、90 %を満たさなかったが、独自の説明会の開催や入学試験時期の変更等の取組により、平成 27 年度においては 90 %を満たしている。今後も引き続き、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守、④環境配慮

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 研究活動における不正行為

過年度において、大学院医学工学総合研究部教授が研究論文においてねつ造や改ざんを行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。

○ 国立大学病院管理会計システムの利用における課題

会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ SAの活用によるアクティブ・ラーニングの実践

生命環境学部では、「生命環境基礎ゼミ」に SA（スチューデント・アシスタント）の活用によるアクティブ・ラーニング手法を取り入れた結果、ディスカッションの活発化や SA が媒体となることによるグループワークの円滑化等の成果が得られ、授業評価アンケートでも平均より遙かに高い評価を得た上、SA を担当した学生にとっても自主性や責任感を養われたことが確認されたことから、この結果を踏まえ、平成 27 年度以降、SA の活用を複数の科目に導入することを決定している。

○ 学生の主体的な学びを支援する体制の整備

学生同士の主体的かつ協調的な学び合いを促進するため、「共創学習支援室（フィロス）」に専任教員を配置するとともに、新設したラーニングコモンズにも週一日専任教員を配置し、共創学習支援室と連携して学生の学修相談対応や、学生側のリクエストに応じた輪講の場の提供を行うなど、自主学修環境を充実している。

○ 地域に貢献する人材育成のための取組

山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材を育成するため、山梨県や山梨県ワイン酒造組合と合同でワインセミナーを実施するなどの社会連携事業を実施するとともに、アグリツーリズム（農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動）の検討組織において観光と地域産業の活性化を検討したほか、「環境分析ネットワーク」においては、地域の流域に関する環境分析を実施している。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ 医師の地域偏在解消に向けた取組

附属病院内に設置している山梨県地域医療支援センターにおいて、県内の勤務医・開業医の実態調査を行い、県内医師会ごとの診療科別医師数及び専門医等の資格保有者数を把握し、ドクターマップを作成している。また、同センターと医学域社会医学講座が連携し、疾患別の入院患者数及び外来患者数を調査の上、健康ハザードマップを作成するなど、医師の地域偏在解消策の策定に向けた取組を行っている。

(診療面)

○ 高度災害時医療の提供を目指した大規模トリアージ訓練の実施

より高度な災害時医療を提供するため、外部診療エアテントの設営や外部 DMAT（災害派遣医療チーム）隊との連携等を初めて取り入れた大規模トリアージ訓練を実施しており、大学職員及び学外 10 施設 32 名の医療従事者を含む、総勢約 590 名の参加者を得ている。

(運営面)

○ DPC入院期間の標準化等による増収に向けた取組

DPC 入院期間の標準化を推進するとともに、手術準備時間の短縮化による手術件数増加等の増収策を講じた結果、診療請求稼働額及び収入額ともに開院以降、初めて 160 億円以上となっている。